

令和元年9月12日
こども家庭部保育計画調整課

練馬区立保育所運營業務委託事業者の決定について

令和3年度に練馬区立保育園（2カ所）の運營業務を委託する事業者を以下のとおり決定したので報告する。

記

1 委託事業者

(1) 豊玉保育園

団体名：社会福祉法人 高洲福祉会
所在地：千葉県千葉市美浜区高洲1-15-2

(2) 田柄第二保育園

団体名：社会福祉法人 長春会
所在地：千葉県船橋市前原西2-24-10

2 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

3 契約期間

(1) 運營業務委託

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 準備委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 選定経過

平成31年3月28日	第1回選定委員会（選定方針・審査基準等確認）
4月19・22・26日	第2回選定委員会（区立委託対象園の視察）
4月21日	区報および区ホームページにおいて委託事業者募集開始
令和元年5月28日	応募書類提出期限（応募9事業者（豊玉）、応募5事業者（田柄第二））

6月28日	第3回選定委員会(現地調査報告・経営診断報告等)
7月7・28日	第4回選定委員会(事業者プレゼンテーションおよび園長候補者等ヒアリング)
7月16日～8月19日	第5回選定委員会(応募事業者の運営する保育園の視察)
8月29日	第6回選定委員会において、委託候補事業者(各園1事業者)を選定
9月10日	委託事業者の決定

5 委託実績

平成31年4月1日現在	20園
令和2年4月1日(予定)	22園(氷川台および南大泉保育園を含む)
令和3年4月1日(予定)	24園(豊玉および田柄第二保育園を含む)